

日下川新規放水路の整備を加速！

「防災・減災対策等強化事業推進費」について、令和2年度の予算が配分されました。

仁淀川水系日下川 配分額：約12億円

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨や地震等による災害を未然に防ぐ事前防災対策のうち地域の課題等が解決し事業の実施環境が新たに整った対策や、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策等に対して年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

1. 配分事業の概要

(1). 災害が起きる前に防止する事前防災・減災対策

- ・洪水対策（日下川、約12億円）

2. 添付資料

- ・別添1：防災・減災対策等強化事業推進費概要
- ・別添2：執行地区個票

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害等への「志国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

◎課長 ほしお 星尾 あきら 白明（内線3611）

課長補佐 きたがわ 北川 せいじゆん 誠純（内線3612）

TEL：087-811-8317（河川計画課直通）

◎主な問い合わせ先

制度概要(令和元年度までの「災害対策等緊急事業推進費」の制度を拡充)

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度途中で緊急的かつ機動的に実施する防災・減災対策の強化を行う公共事業に配分する予算。
- 本推進費は、事前防災・減災対策、災害を受けた地域における再度災害防止対策、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所における事故の再発防止対策に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて予算を年度途中で配分。

事前防災・減災対策（R2より拡充）

地域等の課題が解決した箇所で、事業を推進し早期に事業効果を発揮するための対策



前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所で、事業を推進し早期に事業効果を発揮するための対策

緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



再度災害防止対策

災害復旧事業にあわせて公共土木施設の防災機能の強化・向上を行う対策等



被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

交通事故の再発防止対策

全国的な緊急点検の起因となった想定外の事故への対策等



園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

※写真は対策イメージ

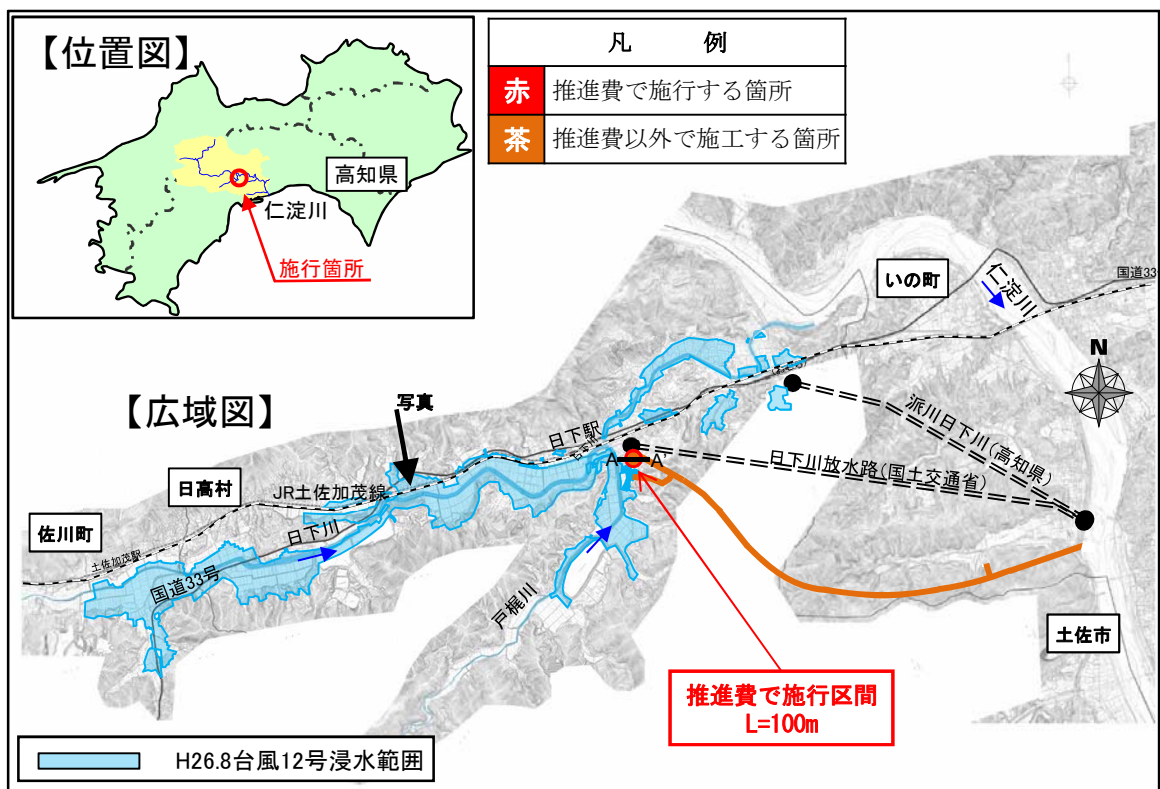
事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

(3) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	河川改修事業(仁淀川水系日下川) <small>ニヨド クサカ</small>
事業主体	国土交通省
施行地	高知県高岡郡日高村下分地先 <small>タカオカ ヒダカ シモブン</small>
事業費	1,220.0 (百万円)
内容	仁淀川水系仁淀川では、仁淀川水系河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、放水路工事を実施している。 今年度に入り工事に必要な調査が完了したことから、推進費を活用し今年度に呑口部の整備を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。

呑口部の整備を実施し、洪水による浸水リスクを低減



【写真(H26.8台風12号被害状況)】



【平面図】(日下川放水路呑口部)

